

職員募集ガイド2種、ポスター及び動画作成業務委託に係る企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和7年4月21日

岡山市人事委員会

1 目的

職員募集ガイド2種、ポスター及び動画作成業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するものです。

2 業務の概要

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| (1) 委託名 | 職員募集ガイド2種、ポスター及び動画作成業務委託 |
| (2) 業務内容 | 別添仕様書（案）参照のこと。 |
| (3) 委託期間 | 契約日から令和8年1月30日まで |
| (4) 概算予算額 | 総額1,700,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内 |
| (5) 支払条件 | 完了後払い |
| (6) 契約保証 | 免除 |

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 企画競争参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登載され、「役務」部門に登録があること。
- (3) 企画競争参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書等の交付	公示日～令和7年5月20日（火）
仕様書等に関する質問受付	令和7年4月28日（月）午後5時まで
仕様書等に関する質問回答	令和7年5月9日（金）午後5時までに掲載
企画提案書の提出	令和7年5月12日（月）～ 令和7年5月20日（火）午後5時まで
ヒアリングの実施	令和7年5月27日（火）頃
審査結果の通知	令和7年6月3日（火）頃

5 仕様書等の交付

岡山市ホームページの「事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他（「令和7年度」を選択して表示されるページ）からダウンロードしてください。

●ホームページアドレス

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-0-0-0-0-0-0.html>

6 仕様書等に関する質問の受付及び回答

仕様書等に関する質問を受け付けます。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問は受け付けません。

(1) 受付方法

①提出書類 質問書（様式5）

②提出期限 令和7年4月28日（月）午後5時（必着）

③提出方法 電子メールで岡山市人事委員会事務局任用係へ提出してください。提出後は必ず電話により到達の確認をしてください。

●電子メール：saiyou_jinjiiinkai@city.okayama.lg.jp

(2) 回答方法

令和7年5月9日（金）午後5時までに、岡山市のホームページ「事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他（「令和7年度」を選択して表示されるページ）へ掲載します。

●ホームページアドレス

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-0-0-0-0-0-0.html>

7 企画提案書の提出

(1) 受付期間

令和7年5月12日（月）から5月20日（火）午後5時までとします。（受付日時は、期間中の岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第44号）に定める市の休日を除く午前8時30分から午後5時までとします。）

(2) 提出方法

持参のみとします。

(3) 提出先

岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市人事委員会事務局任用係（市役所本庁舎7階）

(4) 提出書類

①企画競争参加申請書（様式1）

②応募者の会社概要及び実績表（様式2）

③業務体制（様式3）

④見積書（様式4）

・見積の根拠となった所要経費の明細を明らかにしてください。

・消費税額（地方消費税を含む。）を明記してください。

⑤企画提案書（任意様式）

別紙1「企画提案書作成要領」を確認のうえ、作成してください。

※企画提案書は、全体にわたって提案者名（企業・団体名）がわかるような記述はしないこと。やむを得ず記述する場合は、副本については該当部分を黒塗りすること。

(5) 提出部数

・社名・代表者印（岡山市に届け出た使用印）のあるもの1部（正本）

・社名・代表者印のないもの7部（副本）

※企画競争参加申請書（様式1）は正本1部のみで可

(6) 注意事項

①仕様書等に関する質問回答を確認のうえ、提出してください。

②提出書類①～④は、A4判で提出してください。⑤は、A4判を基本とします。

③提出期限までに提出されなかった提案書は、いかなる理由でも特定されません。

④提案書の提出後においては、提出期限にかかわらず、差し替え、再提出は認めません。

8 特定方法等

(1) 審査体制

「人事委員会事務事業委託審査委員会」（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

(2) 審査方法

①委員会は提出書類及び応募者へのヒアリングにより、審査項目について審査を行います。

②委員会は、評価基準をもとに100点満点で審査し、委員の総得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

③委員の審査点数の平均点が50点を下回る提案については、特定しません。

④委員による審査の結果、提案が同点となり最適提案者が特定できない場合、評価基準の「編集」、「デザイン」の合計得点が高い提案者を特定します。

(3) ヒアリングの実施

- ①出席者は1提案者2名以内とします。
- ②発表時間は10分以内とし、その後委員会の委員が質問を行います。
- ③詳細な日時、場所については後日お知らせします。

(4) 評価基準

別紙2のとおり

(5) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ①本公示「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ②提出書類に虚偽または不備があった場合
- ③契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④提案者が個別に審査会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤提案者がヒアリングに出席しない場合
- ⑥見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑦その他委員会で、本業務の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては提案書を特定したことを書面で通知します。特定されなかった提案者へは提案書を特定しなかったこと及び特定しなかった理由を書面で通知します。

9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じません。

委員会で選定された最適な提案者と協議し企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。

なお、最適な応募者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約を締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとします。

10 その他留意事項

- (1) 提案書の作成及び提出に関する費用は、全て提案者の負担とします。
- (2) 提案書は提案者ごとに1案とします。
- (3) 提出された提案書等は、事業受託者の選定以外には使用しません。
- (4) 特定しなかった提案書は、原則として返却します。返却が不要な場合は、提案時にその旨を知らせてください。
- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがあります。

- (6) 提案書は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条第4号イの規定により、開示の対象としません。
- (7) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではありません。
- (8) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。
- (9) その他、この企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、岡山市契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによります。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市人事委員会事務局任用係（岡山市役所本庁舎7階）（担当 柴田、岡崎）
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
電話：086-803-1554 FAX：086-803-1873
電子メール：saiyou_jinjiinkai@city.okayama.lg.jp